

2015年度 直営保養所「山中荘」カレンダー（7月～9月）

トピックス 各部屋にバスタオルを備えましたのでご利用願います。

	7月	8月	9月
利用日	7月1日(水)～7月31日(金)	8月1日(土)～8月31日(月)	9月1日(火)～9月30日(水)
利用予約(電話予約)	5月1日(金)～	6月1日(月)～	7月1日(水)～
予約申込先	山中荘	山中荘	山中荘
保養所申込書提出先	山中荘 (FAXまたは郵送)	山中荘 (FAXまたは郵送)	山中荘 (FAXまたは郵送)

※下記①、②に該当する申込みで、『稼働日カレンダーの休み前日』の利用は、利用日の3週間前からの受付となります。

① 利用人数の内訳が次の通り。

日野自動車健保の保険証をお持ちでない人数 \geq お持ちの人数の2倍

② 日野自動車健保の保険証をお持ちでない方のみでの利用

日野自動車健康保険組合保養所 山中荘
〒401-0501
山梨県南都留郡山中湖村山中865-246
(TEL)0555-62-1531 (FAX)0555-62-1530

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	※	※	※
26	27	28	29	30	31	※	30	31	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
※	※	※	※	※	※	※														



セントラルスポーツのご案内

健康保険組合ではセントラルスポーツと提携しており、約200ヶ所のスポーツクラブがご利用できます。入会金や月会費無しですので、気軽に運動を始めてみませんか！

トピックス 4月からスポーツクラブの利用方法は、従来の利用券方式に加えて「コーポレートメンバーズカード」方式が導入されます。「カードを発行できる施設」でカードを作成すれば、利用券を取りに行かなくても「カードが利用できる施設」でご利用できます。※カードご利用の詳細については、同封の案内チラシをご参照ください。

利用対象者 日野自動車健康保険組合の被保険者、被扶養者

利用施設 関東・甲信越エリア、福島県、石川県のセントラルスポーツ直営、及び提携スポーツクラブ

*施設の検索はセントラルスポーツの法人向ホームページをご参照ください。

セントラルスポーツ エリア法人会員 対象施設

なお、「施設ガイド」もありますので、ご希望の方は健保までお申し出ください。

利用料 利用料はクラブにより異なり、一定額以上は健保補助もあります。

利用料(1名/回)	内訳	
	利用者負担額	健保補助額
540円	540円	0
1,080円	1,080円	0
1,620円	1,080円	540円
2,160円	1,080円	1,080円

*同行するお子様(小学生まで)は324円で利用できますが、施設により年齢制限があります。



利用方法 下記①、②のどちらかをお選びください。(①、②の併用はできません)

但し、福島県、石川県の施設ではカードの利用はできませんので、利用券のみのご利用となります。

①カード(カード作成済の方)のご利用方法(新規導入)

- ・カードは利用者毎に1枚必要になります。
- ・1カードにつき月4回まで健保補助が適用されます。・カードの更新は不要です。

②利用券のご利用方法(変更ありません)

- ・3月24日(火)より4月分の利用券の申込み受付を開始します。

利用券申込先 ・日野自動車の方…健保事務所、または羽村工場、新田工場工務部健保窓口

・関連企業の方…関連企業の健保窓口経由健保事務所

*一世帯につき4枚/月まで申込みできます。

*日野自動車の方はHidocsにもセントラルスポーツの利用方法について掲載しております

有効期限 利用券の有効期限は、2016年3月31日までです。

ご家族が就職したら届け出を

あなたの家族(被扶養者)が就職したら、ただちに健康保険組合へ届けを出してください。

被扶養者の年収限度額は「130万円未満(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は180万円未満)」です。

- 提出書類…健康保険証・被扶養者(異動)届
新しく加入した保険証(写)、契約書(写)等、就職日のわかるもの
前年の収入が130万円以上の場合、前年の源泉徴収票(写)
- 提出先…事業主(勤務先)の人事担当(任意継続被保険者は、健康保険組合へ提出)

「24時間電話健康相談サービス」と「メンタルヘルスのカウンセリングサービス」の利用方法

「24時間電話健康相談サービス」と「メンタルヘルスのカウンセリングサービス」の利用方法を下記によりお知らせいたします。

24時間電話健康相談サービス

フリーダイヤルでご利用になれます。

フリーダイヤル **0120-**

日野自動車健康保険組合のホームページまたは被保険者全員に配布しますリーフレットに貼付されていますシールをご覧ください。

受付時間
24時間・年中無休

ご利用に際して
*ご本人と配偶者および被扶養者の方々がサービスをご利用になれます。
*国外の相談および国外からの相談等はお受けできません。

健康相談…日常生活での「体の不調」や「健康保持・増進」に関する相談に応じます。

医療相談…病気に関する説明や治療・検査などについて、アドバイスいたします。

介護相談…介護を受ける方、される方の様々な不安に対し、相談に応じます。

育児相談…妊娠・出産・育児などの相談に、分かりやすくアドバイスいたします。

メンタルヘルスの相談…ストレスや不安などの対処法等について、適切なアドバイスをいたします。

医療機関情報…お住まいの近くの医療機関や専門外来などのご案内やPET検診施設(*)のご紹介をいたします。

*PET検診施設：PET撮影(陽電子放出断層撮影)を用いた最新のガン検診を行っている施設

メンタルヘルスのカウンセリングサービス

電話(フリーダイヤル)またはWebでご利用になれます。

フリーダイヤル **0120-**

日野自動車健康保険組合のホームページまたは被保険者全員に配布しますリーフレットに貼付されていますシールをご覧ください。

URL :
ユーザー名 :
パスワード :

日野自動車健康保険組合のホームページまたは被保険者全員に配布しますリーフレットに貼付されていますシールをご覧ください。

①カウンセリング受付/
電話/9:00～22:00(年中無休)
Web/24時間・年中無休
(返信は数日を要します)

②面談カウンセリング予約受付/
電話/月～金 9:00～21:00、土曜日9:00～16:00
(日曜・祝祭日・12/31～1/3を除く)
Web/24時間・年中無休(受付後、日程調整のお電話をさせていただきます)

ご利用に際して *ご本人と配偶者および被扶養者の方々がサービスをご利用になれます。

*国外の相談および国外からの相談等はお受けできません。

*その他、ご利用に際しての諸条件がございます。お電話にてお気軽にお問い合わせください。

電話による
カウンセリング

専門の心理カウンセラーが「心の悩み」をお電話でお受けいたします。(相談料無料)

Webによる
カウンセリング

専門の心理カウンセラーが「心の悩み」をWebでお受けいたします。(相談料無料)

面談による
カウンセリング

日本全国47都道府県のカウンセリングルームにて、面談によるカウンセリングを受けることができます。(年間5回まで無料)
*医師による診察・治療ではございません。

